

ドローンを活用した河川巡視・点検への適用検討会(第4回)  
議事要旨

日時：令和8年2月5日10:00~12:00

場所：ビジョンセンター東京虎ノ門 501C号室 (WEB併用)

委員からの技術的助言及び意見は以下のとおり。

(1) ドローンを活用した河川巡視・点検の適用の手引き (Ver1.0)

- Ⓐ ○令和8年度から一部の河川区間において河川巡視に実装するにあたっては、現場で挙げられる課題をしっかりと収集し、順次対応していく体制が必要である。
- Ⓑ ○地元の河川巡視を請け負う業者は、ドローンを保有していない。操縦者も少ない。機体改造が必要になるなど制約も多い。このため、従来の河川巡視のうち月1回程度を置き換えるスモールスタートが現実的である。
- Ⓒ ○河川巡視のうち、ドローンでの実施が有効である項目の整理を進め、ドローンの活用がかえって弊害とならないよう継続的に(負担を少なく)手引きをバージョンアップしていく仕組みも検討すること。
- Ⓓ ○リスク管理は、カテゴリーに関係なく当然であるため、航空局の航空局標準マニュアルに基づくリスク管理をすべての飛行で実施する必要があることを明記するべき。
- Ⓔ ○航空法において、UAVではなくUASと表記を統一しているため、当該手引きにおいてもUASに統一して記述するべき。

(2) 長距離飛行型UAVの要求性能(案)

- Ⓕ ○「映像監視・テレメトリー確認用端末」の推奨環境として「対応OS: Android又はWindows又はiOSであること。」としているが、メーカーによってはLinuxもあるので追加するべき。
- Ⓖ ○測量業務の効率化にも繋がるため、SRSを測量用途にも使用可能とし、活用していくべき。
- Ⓖ ○ドローンで撮影した河川巡視のデータを確実かつ手間が少なく保存する仕組みの構築が重要である。その際、保存するデータの抽出やRiMaDISへの登録についてAI等も活用した自動化を検討すること。

以上